

## 今後のスケジュール（予定）

平成30年

1月 特定廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）  
政令閣議決定・公布

2月～3月頃 バーゼル法省令（案）パブリックコメント実施

春 バーゼル法省令公布

春～夏 各種規定・ガイドライン等の整備  
バーゼル法説明会

10月1日 改正バーゼル法施行

(参考)

改正廃掃法施行日（予定） : 平成30年4月1日

有害使用済機器の保管等の届出期限※ : 平成30年10月1日  
(施行日から6カ月)

※改正法の施行の際に現に有害使用済機器の保管等を業として行っている者